

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年7月21日

京都地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第75号

対象土地 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字前川5番1

京都府綴喜郡井手町大字多賀小字前川5番1先里道、畦畔

手続番号 令和8年第76号

対象土地 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字前川16番1

京都府綴喜郡井手町大字多賀小字前川16番1先里道、畦畔